

令和6年10月16日

京都市行財政局

(担当 市税事務所納税室収納対策担当)
電話 075-222-4103

11・12月は市税の滞納整理強化期間

～ 市税の納め忘れはありませんか？ 京都市の発展を支えるあなたの市税 ～

税負担の公平性と、市税収入を確保するため、京都市は、滞納市税の徴収に取り組んでいます。

本年11月と12月を「滞納整理強化期間」とし、積極的に取組を進めていきます。

1 期間

令和6年11月1日（金）～12月27日（金）

2 取組内容

昼間や平日に連絡がとれない方に対し、夜間や休日に電話等で、納税のお知らせや納付指導を実施します。また、財産があるにも関わらず納付されない場合は、差押等の滞納処分を行います。

○ お問合せ先（区役所・支所では納付相談を行いません。御注意ください。）

個人市民税（普通徴収）、固定資産税（土地・家屋）、軽自動車税（種別割）は、1月1日現在にお住まいの地域の担当に御相談ください。その他の税目は、諸税徴収担当に御相談ください。

京都市市税事務所納税室<市役所分庁舎1階>

納税第一担当	北区	TEL 075-222-3441	納税第四担当	東山区	TEL 075-222-3457
	上京区	TEL 075-222-3442		下京区	TEL 075-222-3458
	京都市外	TEL 075-222-3513		南区	TEL 075-222-3459
納税第二担当	左京区	TEL 075-222-3446	納税第五担当	伏見区	TEL 075-222-3460
	中京区	TEL 075-222-3453		伏見区深草	TEL 075-222-3461
納税第三担当	右京区	TEL 075-222-3454	納税第六担当	山科区	TEL 075-222-3462
	西京区	TEL 075-222-3455		伏見区醍醐	TEL 075-222-3463
	西京区洛西	TEL 075-222-3456	諸税徴収担当		TEL 075-222-3514